

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		まちづくり施策の総合的推進①			款	5	項	1	目	1	事業	3	整理番号	355		
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	企画調査係			連絡先電話番号	3505		昨年度整理番号	350			
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	45	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	5	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		・区民、区内在勤・在学の人、まちづくり関係者 ・まちづくりに係わる区の組織 ・まちづくりに係わる他の機関			内部管理		根拠法令等		(1) 都市計画法(第18条の2) (2) 杉並区まちづくり条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○杉並区基本構想(10年ビジョン)に示す杉並区の将来像を実現するため、「まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)」に基づき、まちづくり施策を総合的かつ計画的に推進する。			活動指標名(式)		(1) まちづくり推進会議の議案数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○都市整備関連施策の総合計画及び国、都等との調整を行う。 ○都市整備に係る情報の収集および調査研究を行う。 ○まちづくり基本方針の進行管理を行う。 ○都市計画に係る一般相談を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)「生活環境全般が良い」と思っている人の割合 算定式・指標の説明等 区民意向調査による 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	回	33		27		38	40						
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	%	91.3	93.0	91.9	93.0	93.0	93.0	100.0					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	2,468	15,124	12,515	4,206	3,460	4,798	25年度予算執行率(%)		82.3			
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・平成25年度より、執行項目「バリアフリー、ユニバーサルデザイン」のまちづくりの推進を事務事業「まちづくり施策の総合的推進②」に分離しました。 ・昨年度まで活動指標名に採用していた「まちづくり推進会議の開催回数」に替えて、より具体的な活動量を示すため「まちづくり推進会議の議案数」を採用しました。会議ごとに案件数にばらつきがあるためです。平成26年度からは、施策の総合調整とより迅速な意思決定を行うため、月2回、まちづくり調整会議を開催します。 ・昨年度まで活動指標名(2)に採用していた「都市計画高井戸公園整備推進に係る検討会、報告・意見交換会の回数」は、局所的な指標であり、都市計画高井戸公園が平成24年度に事業認可され、都による具体的な施工の段階となったことから、削除しました。					
	(内) 委託費		7	千円	2,093	14,091	12,377	1,838	1,164	4,467						
	職員数	常勤職員数		8	人	3.00	4.00	3.18	3.00	3.46						3.20
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	26,700	34,800	27,666	25,890	29,860						27,616
		(内) 再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						0
		(内) 非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0						0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	29,168	49,924	40,181	30,096	33,320	32,414						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	883,879		1,488,185		876,842	810,350						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0						0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引: 一般財源(14-20)		21	千円	29,168	49,924	40,181	30,096	33,320	32,414							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 355

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		まちづくり基本方針の改定に伴う冊子及びリーフレットの印刷	冊子1,000 リーフ2,000	部	1,719
		都市再生整備計画の進行管理	1	地区	0
		まちづくり推進会議の開催	15	回	0
		荻外荘周辺まちづくり懇談会の開催	6	回	664
		その他(東京都市計画改定原案作成・まちづくり条例に基づく手続き等)	1,077		
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	まちづくり基本方針を改定し、基本構想に掲げる杉並の将来像を実現するため、まちづくり施策を総合的かつ計画的に推進するための方向性を示しました。すでに、狭あい道路の拡幅や企業グラウンド跡地を活用した公園建設、ハードとソフト施策の連動したまちづくりなどの課題に着手しています。また、地域の声に応じて旧荻外荘の買収を完了させるとともに、都市計画決定と事業認可を経て、公園整備に向けた第一歩を踏み出しました。				

事業開始当初から現在までの変化	杉並区内では、昭和40年代以降も、いわゆる2項道路や都市計画道路などの道路整備が大きく進展しないまま、多くの住宅が更新期を迎える一方で、相続や後継者不足、企業の土地保有方針の見直しに伴う緑地、農地、大規模グラウンド等の消失が進んでいます。また、少子高齢化の進展に伴い、生活サービス機能や区立施設の再配置などが喫緊の課題となっています。
事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	まちづくり基本方針を平成25年度に改定し、杉並区基本構想(10年ビジョン)に示す杉並区の目指すべき将来像を実現するため、都市整備部門の総合的方針が示されましたが、都市計画道路の整備や狭あい道路の拡幅など、道路整備はまちづくりの基盤づくりであり、防災の面からも早急な取組みが求められています。また、区内のみどり豊かな大規模宅地、農地、企業グラウンドの売却に際しては、区による買取と活用への区民からの期待が高まっています。一方、敷地面積の最低限度や絶対高さ制限などの戦略的、計画的な土地利用の推進も必要との声が高まっています。
今後の予測	杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)に基づき、道路基盤の整備やみどりの保全など、様々なまちづくり施策が相互に作用、連携しながら、そして、ハード面の施策とソフト面の施策が一体となって、区の将来像「支えあい共に作る安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向けて進みます。また、区が行う区立施設再編整備がまちづくり基本方針に掲げる多心型の拠点形成にプラスに作用していくものと思われます。
評価と課題	杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)は、概ね20年後の未来を視野に入れながら、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」と同じ平成33(2021)年度を目標年次としています。まちづくり基本方針の改定により、方向性は明らかになりましたが、基本構想に示す杉並区の将来像を目標年次を実現するために、日々の具体的、積極的な取組とハード・ソフト両面の施策の連携が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	まちづくりは息の長い事業であり、中長期的な視点で進めることも必要ですが、短期的な課題の設定と解決の積み重ねが重要です。また、ひとつの課だけで対応できることは限られ、課題ごとに部内各課、他部局と一体になって、機動的に対応することが求められています。		

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		用途地域などの案内調整			款	5	項	1	目	1	事業	4	整理番号	357		
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	土地利用計画担当		連絡先電話番号		3506		昨年度整理番号	352			
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	43	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		区内全域及び全区民			内部管理		根拠法令等		(1) 都市計画法 (2) 生産緑地法						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。			活動指標名(式)		(1) 都市計画図作成部数 (2) 都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○用途地域等の変更手続きなどを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。 ○都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。 ○様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
		成果指標名(1)		(代)都市計画図有料頒布部数												
		算定式・指標の説明等														
		成果指標名(2)		(代)都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数												
		算定式・指標の説明等														
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	枚	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	100.0					
	活動指標(2)		2	件	5	8	8	7	7	8	100.0					
	成果指標(1)		3	枚	449	840	427	840	426	500	50.7					
	成果指標(2)		4	件	5	8	8	7	7	8	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,256	26,171	22,669	12,032	9,972	16,173	25年度予算執行率(%)		82.9			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ①執行残の理由 用途地域図印刷及び土地利用現況調査委託の入札落差金 が主な理由です。 ②平成26年度組織改正 事業担当が土地利用計画担当 と建築調整係となった。					
	(内)委託費		7	千円	1,118	25,946	22,534	11,812	9,844	15,970						
	職員数	常勤職員数		8	人	3.08	3.00	3.05	3.00	3.10						4.00
		再任用職員数		9	人	1.00	0.00	0.00	1.00	1.00						0.00
		非常勤職員数		10	人		1.00	1.00	0.00	0.00						0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	27,412	26,100	26,535	25,890	26,753						34,520
		(内)再任用職員分		12	千円	3,080	0	0	3,860	3,860						0
		(内)非常勤職員分		13	千円		2,750	2,750	0	0						0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	31,748	55,021	51,954	41,782	40,585	50,693						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	21,165	36,681	34,636	27,855	27,057	33,795						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等		18	千円	56	50	62	65	65						65
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	56	50	62	65	65	65							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	31,692	54,971	51,892	41,717	40,520	50,628							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 357

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		土地利用現況調査分析委託		1	式	7,938
		杉並区用途地域図印刷(委託)		1,500	枚	1,806
		国土利用計画法等による届出の受付・照会・送付		47	件	107
		生産緑地地区の標識撤去・処分・移設工事		9	本	100
	その他(雑誌定期購読)				21	
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	生産緑地地区の追加・削除の決定に伴い用途地域図の修正・印刷を行いました。また、国土利用計画法による土地取引の届出を15件、公法による届出等を32件受けました。さらに、生産緑地地区を削除した地区の標識を8本撤去処分し、1本を移設しました。昨年度の土地利用現況調査を受けて土地利用現況調査分析を行い報告書を作成しました。用途地域等の案内は、正確で分かりやすい窓口対応を実施し、円滑な運営を行いました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	営農者の死亡などによる、生産緑地の削除等に関する相談が増加傾向にあります。都市計画道路事業の進捗に合わせ、周辺の用途地域の見直しについて相談を受けることがあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生産緑地の指定解除について、営農者の死亡や故障以外でも解除できないかといった相談を受けることがあります。 用途地域の変更は、東京都で決定権を持っていて、変更の際には地区計画の策定が要件となっています。しかし、地区計画を策定せずに用途地域を変更できないか等の要望があります。 また、玉川上水・放射5号線周辺まちづくりでは、用途地域(建ぺい率、容積率)を変更して高い建物が建てられるようにしてほしいという意見がある半面、日影になるので高い建物が建てられることを心配する声も聞かれます。
	今後の予測	生産緑地については、農業従事者の高齢化等に伴い、買取申出の相談等が今後も増加すると思われます。 玉川上水・放射5号線周辺まちづくりや基本構想が掲げる多心型まちづくりの検討が進捗することで、周辺地区の特性を踏まえた用途地域等の見直しの検討が必要となります。
評価と課題	生産緑地の都市計画変更や買取申出については、所定の事務手続きを円滑に進めることができました。今後は、追加指定の要望の有無など農地情報の把握により一層努めるとともに、生産緑地の追加指定について広報していく必要があります。 用途地域等の案内では、全課職員で対応し正確で迅速な窓口業務ができました。用途地域等の見直しについては、目指すべき市街地像と合致した土地利用を実現するべく関係部署との連携強化を図っていくことが課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	区内農地については、新たに設置された農地懇談会の方針等に沿って農地(緑)保全の観点から、生産緑地指定のPR等を行っていきます。 まちづくり基本方針の改定を受け、敷地面積の最低限度及び絶対高さ制限についての調査を行い、住環境保全に向けた手法等の検討を行っていきます。検討に際しては、関係部課と連絡調整会を開催し、連携強化を図ります。 用途地域等に関するインターネットでの情報提供については、区民・事業者の利便を一層高めるため情報提供の水準についての検討を進め、26年度の情報提供を予定しています。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		都市計画道路公園緑地の案内調整					款	5	項	1	目	1	事業	5	整理番号	358
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	都市施設担当			連絡先電話番号	3507		昨年度整理番号	353			
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備					予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	43	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		区民(都市計画道路公園緑地の周辺住民等) 都市計画の確認者(建築、不動産関係業者他)			内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 都市計画法 (2) 都市計画法施行令				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		都市計画道路・公園・緑地の計画位置、計画の進捗状況を適切に案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図ります。外かく環状道路・放射第5号線事業に関しては、住民の意見・要望を尊重し住環境に配慮したより良い道路整備となるよう国・都と調整を図ります。									活動指標名(式)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○都市計画道路公園緑地の計画線の案内、都との調整 ○外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整 ○放射第5号線事業に関する都・住民との調整									成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
		成果指標名(1)		都市計画道路公園緑地に関する計画線明示率		算定式・指標の説明等		明示件数÷申請件数		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等				
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	件	1		1		2							
	活動指標(2)		2	回	3	3	3		3							
	成果指標(1)		3	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0				
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1	3,277	31	268	1	90	25年度予算執行率(%)		0.4			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	0	3,000	0	0	0	0	○活動指標(1)都市計画道路・公園・緑地に関する計画線明示申請件数は、民間の建築計画等によるものであり目標数値の設定にはなじみません。					
	職員数	常勤職員数		8	人	3.14	2.00	2.07	1.00	2.11	1.50	○活動指標(2)外かく環状道路に関する検討会等の開催回数は、国・都の事業の推進状況により開催の有無が左右されるため目標数値の設定にはなじみません。				
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○予算執行率が低い理由は、外環の地上部街路等都市計画道路に関する経費の執行について、東京都の動向を踏まえた結果です。				
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	27,946	17,400	18,009	8,630	18,209	12,945					
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分		13	千円	0	0	0	2,780	2,780	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	27,947	20,677	18,040	11,678	20,990	13,035						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	27,947,000		18,040,000		10,495,000							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0								
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0								
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0										
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	27,947	20,677	18,040	11,678	20,990	13,035							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 358

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都市計画道路公園緑地の計画線の明示	2	件	
		外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整			
		放射第5号線に関する都・住民との調整			
		その他(消耗品購入 ほか)			1
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	計画線の明示については、申請に応じて的確に回答を行いました。外環は、国が事業認可申請などにあたり、住民への情報提供・意見聴取として、説明会などを開催しました。外環の地上部街路については、区も参加して、都が「話し合いの会」を3回開催しました。放射第5号線については、都が地元住民等との調整を進め、高井戸西区間についての改良事業説明会を開催しました。今後も引き続き国・都との調整を行っていきます。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	S56・H3・H16 区部における都市計画道路優先整備路線策定(1～3次事業化計画) H18 東京都市計画公園・緑地の優先整備区域策定、H23.12 都市計画公園・緑地の整備方針改定 H17.12.20 放射第5号線事業認可告示 H19.4.6 外環都市計画変更告示 H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表 H21.5 外環が整備計画への位置付けと予算化 H23.7.27 第1回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会開催(H25.12.11第9回開催) H26.3.28 外環大深度地下使用承認、都市計画事業承認・事業認可
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	外環の整備に伴う環境対策などへの懸念や意見、放射第5号線事業の住環境に与える影響への懸念や意見などがあります。一方、予測される首都直下型地震への備えや、東京オリンピックの開催に向け、早期に事業を実施して欲しいという意見もあり、内容は様々です。
	今後の予測	成熟した市街地での、都市計画道路等の事業化に対する区民の関心は高く、事業の影響と課題を示した上で、住民意見を考慮した、事業者の適切な対応が必要となります。現在、事業実施段階である外環、放射第5号線については、事業の各段階に応じて、住民意見を反映するよう調整していくことや、外環の地上部街路では、地域住民との「話し合いの会」の円滑な運営や、広く地域住民の意見を聴くことができる仕組みなどについての調整が、今後も継続して必要となります。
評価と課題	外かく環状道路や放射第5号線は長期に亘る事業のため、地域住民の懸念や要望をしっかり受け止めた上で、国・都が事業を進めていくよう調整を行うことが重要です。25年度は、外環の事業認可申請に係る関連図書の公告・縦覧や説明会開催などに当たり、地域住民に対し丁寧な情報提供と対応となるよう、国・都と調整を図りました。今後も説明会等を通じ、広く区民の意見を聴きながら、国や都に対し必要な調整や協力をしていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し <input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
外かく環状道路や放射第5号線は、事業者である国・都の動向を注視し、区民の要望等を事業に反映していくため、適切な時期に国・都に伝えていくことが重要です。外環については、今後も事業の進捗に合わせて説明会を開催するなど、地域住民の意見を聴きながら事業を実施していくことや、国・都が取りまとめた「対応の方針」の確実な履行を注視していきます。外環の地上部街路については、引き続き開催を予定している地域住民との「話し合いの会」において、必要性の有無から検討するためのデータを出来る限り示すことや、「話し合いの会」のほかにも広く地域住民の意見を聴いて、オープンに検討を進めていくことを都に求めています。また、放射第5号線については、沿道住民の意見を取り入れながら、地域のまちづくり、環境保全の視点に立った整備を進めることを、引き続き関係部署と調整していきます。			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		地区整備計画		款	5	項	1	目	2	事業	1	整理番号	361	
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	地区計画係		地区整備係		連絡先電話番号	3373		昨年度整理番号	356	
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備		予算事業区分						既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	44	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	5	計画事業	4	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象		まちづくりを考えている区域内の住民、事業者など		内部管理		施設維持管理		根拠(1) 都市計画法 等 (2) 建築基準法					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		住環境の向上とより良い市街地形成を目指し、地域のまちづくり方針を示した計画や地区計画、まちづくりルール等を活用した地域の特性を活かしたまちづくりを進めます。						活動指標名(式) (1) 地区計画等策定区域面積(累計) (2) 地区計画等届出件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○地区計画等に基づき建築計画の届出により良好な市街地形成を誘導する。 ○地区計画道路等の整備を行う。 ○地区の合意形成の状況にあわせ、地区計画等の策定により良好な市街地整備を誘導する。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率 算定式・指標の説明等 地区計画道路用地の取得面積累計÷取得計画面積 成果指標名(2) 地区計画等策定率 算定式・指標の説明等 地区計画等策定区域面積÷杉並区面積					
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	ha	239	239	239	239	239	100.0				
	活動指標(2)		2	件	152		145		134					
	成果指標(1)		3	%	87.40	87.50	88.10	88.20	88.23	88.41	100.0			
	成果指標(2)		4	%	7.01	7.01	7.01	7.01	7.01	7.01	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	3,881	37,314	35,826	13,577	12,328	8,022	25年度予算執行率(%) 90.8			
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○蚕糸試験場跡地地区と気象研究所跡地地区の地区計画道路用地の買収等については、24年度には対象の土地での建築物の建替えの対象が9か所ありましたが、25年度には2箇所が対象となったため、事業費が減額しました。 また、気象研究所跡地地区については事業が終了しました。 なお、26年度から大規模団地が地区整備計画の中に入り、地区計画の届け出は、建築課の事務となりますので、活動指標(2)が変わります。			
	(内) 委託費		7	千円	81	5,319	4,205	5,483	4,845	5,618				
	職員数	常勤職員数		8	人	5.14	5.50	5.60	6.00	6.14			5.05	
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00	
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	45,746	47,850	48,720	51,780	52,945			43,582	
		(内) 再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0			0	
		(内) 非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0			0	
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	49,627	85,164	84,546	65,357	65,273	51,604				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	208,080	357,082	354,491	274,034	273,681	216,369				
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0			0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	49,627	85,164	84,546	65,357	65,273	51,604					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 361

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	地区計画道路用地買収等	2	件		4,853
	道路用地の測量・まちづくり用地の管理	2	件		100
	放射5号線周辺まちづくり調査委託				2,889
	利子補給	9	件		984
	その他()				3,502
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	蚕糸試験場跡地周辺地区では、地区計画道路用地の買収を行いました。 放射5号線周辺地区では、東京都など関係各部署と協議を進めました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画(昭和58年決定)をはじめに、平成23年度には宮前三丁目地区地区計画が都市計画決定されています。 ○都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時(S44年) 0地区 → H23年 10地区			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地区計画は、それぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の市街地の形成・保全を目的としており、住民の期待は大きいと思われまます。 地域の課題解決のために、地区計画を活用したまちづくりができないかという要望があります。			
	今後の予測	平成21年度に改正したまちづくり条例により、地区計画策定に関する手続き方法やまちづくり団体の性格が明確になりました。今後、地元発意のまちづくりの提案や地区住民の合意形成を進める支援の下に、地区計画の指定等が増える可能性が広がっています。			
評価と課題	地区計画区域内での建物の建替えに伴う届出制度により、良好な市街地形成へ誘導について着実に成果をあげています。 また、地区計画道路用地も同様に、建物の建替え時期をとらえて徐々に買収、整備を進めています。 放射5号線周辺地区では、地区住民の合意形成に基づいた地域にふさわしいまちづくりを目指していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
より良い市街地の形成するための地域のまちづくりを進め、地区計画の策定につなげていくことができるようになります。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		大規模団地建替え計画			款	5	項	1	目	2	事業	4	整理番号	363	
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課			係名	地区計画係			連絡先電話番号	3373		昨年度整理番号	358		
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	老朽化した大規模団地の都市計画による建替えとそれに伴う道路・公園等の整備を行おうとする者			内部管理			根拠法令等	(1) 杉並区まちづくり基本方針 (2) 都市計画法						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○老朽化した大規模団地の地区計画導入による建替え及び団地内の基盤整備の実施			施設維持管理		活動指標名(式)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○建替え事業に関する相談・指導・協議 ○関係部署・機関との協議					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	回	72	70	56	60	70			116.7				
	活動指標(2)	2	回	104	100	96	100	55			55.0				
	成果指標(1)	3	地区	3	3	3	3	3			100.0				
	成果指標(2)	4	地区	0	4	0	4	4			100.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	123	194	82	201	0			25年度予算執行率(%)	0.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0			特記事項 平成26年度より「361地区整備計画」へ移行します。				
	(内)委託費	7	千円	7	37	0	44	0							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.13	2.00	2.01	2.00	2.00						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	27,857	17,400	17,487	17,260	17,260	0					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	27,980	17,594	17,569	17,461	17,260	0						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	388,611	251,343	313,732	291,017	246,571							
財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
	都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0						
	特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	0	0	0						
	差引:一般財源(14-20)	21	千円	27,980	17,594	17,569	17,461	17,260	0						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 363

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		大規模団地建替えに伴う協議・調整等(都営久我山団地・阿佐ヶ谷住宅・荻窪団地など)	125	回
(1)主な取組				
	その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	大規模団地建替えに伴う協議・調整を必要に応じて行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和30年代に建築された大規模な住宅団地が老朽化し、建替え時期を迎えています。平成21年度に阿佐ヶ谷住宅が地区計画決定されました。また、平成23年度に都営大宮前団地が地区計画決定されました。現在、荻窪団地、阿佐ヶ谷住宅が建替え事業実施中です。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	建替え事業者及び団地の住民からは、建替えの早期完了を求められています。一方、大規模団地の建替えは周辺住宅地に及ぼす影響が大きいため、周辺住民からは周辺環境と調和した建替えが望まれています。
	今後の予測	現在、都営久我山団地は一団地の住宅施設として建替え事業中ですが、今後地区計画を導入した建替えを進める予定です。
評価と課題	現在、建替え事業中の荻窪団地と阿佐ヶ谷住宅については、周辺住民および関係機関との調整を引き続き行っていきます。久我山団地は、今後地区計画を導入した建替えを予定していますが、周辺住宅地等に及ぼす影響が大きいため、事業者や周辺住民等の意向を尊重しながら、調和のとれた計画づくりを誘導していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
今後の団地建替えについては、地域特性と実情に応じた良好な市街地形成に向けた建替えが実現できるよう、事業者、周辺住民および関係機関との意見調整を図っていきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 365

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		まちづくり活動団体助成	5	団体	270
		まちづくり協議会運営費助成	4	団体	800
		まちづくりコンサルタントの派遣	4	団体	1,453
		その他(講師謝礼ほか)			1,846
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年度の制度改正により同一団体に対する助成回数の制限を設けているためか、まちづくり活動助成団体数は、事業開始当初に比べ減少しています。 また、コンサルタント派遣団体数も、近年需要がなく減少傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	まちづくり活動助成は段階的な支援となっており、身近な問題を少人数で取組めるびぎな一コースから始め、翌年度以降には、まちづくり団体として登録し、すてっぷコースにレベルアップを図り、助成金のほかコンサルタントの派遣も受けて団体活動をより充実させていけることができるような制度になっています。 なお、まちづくり協議会に対しての支援は段階的支援の3段階目となってはいますが、協議会としての要件を整えたうえで、まちづくり景観審議会での認定が必要となります。
	今後の予測	まちづくり団体からまちづくり協議会へとステップアップしていく団体もある中、びぎな一コースだけで活動助成を終えてしまっている団体もあります。 そのため、すてっぷコースへの申込み数が減少していくことが考えられます。
評価と課題	まちづくり活動の支援については、その対象をまちづくり活動の初期段階からまちづくり協議会まで幅広くその団体の活動状況に応じた助成を行っています。しかし、現在の支援制度とまちづくり活動団体が必要な支援内容が合致していなければ、制度があっても申込みにはつながりません。また、びぎな一コースの団体がすてっぷコースへステップアップしていかなければ、団体数の増加も期待できません。 制度改正から5年が経過したことにより新たに見えてきた問題点等を解消し、この制度をより充実させていけるよう検討を進めます。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	びぎな一コースは、まちづくり活動団体助成専門アドバイザーのアドバイスを受けた上で申込めるようにするなど、より利用しやすい制度へと変更します。継続した活動を行っているすてっぷコース2年目となるまちづくり団体に対しては、公開審査会までの間の空白期間の助成について、要綱の改正なども視野に入れた検討を進めていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区営住宅の住環境整備			款	5	項	1	目	3	事業	1	整理番号	370		
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	365			
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分			投資事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	14	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	5	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		住宅に困窮する低所得の区民世帯及び区営住宅入居者			内部管理		根拠法令等		(1) 公営住宅法 (2) 公営住宅等整備基準						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を行う。 ○既存の区営住宅に昇降機等を設置しバリアフリー化を推進することで、高齢者等が地域で暮らしやすい住環境を整備していく。			活動指標名(式)		(1) 長寿命化修繕工事の設計又は工事箇所数 (2) 昇降機、スロープ設置工事の設計又は工事箇所数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区営住宅の外壁塗装・調査・補修、屋上防水について長寿命化修繕を実施する事務を行う。 ○区営住宅に昇降機、スロープを設置する事務を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 長寿命化修繕工事を実施した住宅戸数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 昇降機、スロープを設置した住宅戸数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	所	1	1	1	2	2	1	100.0					
	活動指標(2)		2	所	1	1	1	1	1	4	100.0					
	成果指標(1)		3	戸	0	0	0	48	48	18	100.0					
	成果指標(2)		4	戸	1	1	1	1	0	27	0.0					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	32,469	31,467	29,701	43,245	41,771	86,219	25年度予算執行率(%)		96.6			
	(内)投資的経費等		6	千円	32,469	31,410	29,652	43,183	41,771	86,029	特記事項 平成25年度から事務事業名が「区営住宅の建替・改善」から「区営住宅の住環境整備」に変更され、長寿命化事業が実施されました。これに伴い、活動指標、成果指標の計画(目標値)を変更しました。					
	(内)委託費		7	千円	32,469	31,410	29,652	43,183	41,771	86,029						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40						0.40
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	3,560	3,480	3,480	3,452	3,452						3,452
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						0
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0						0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	36,029	34,947	33,181	46,697	45,223	89,671						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	3,560,000	3,537,000	3,529,000	1,757,000	1,726,000	3,642,000						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		17	千円	11,817	14,134	13,413	29,979	17,247						34,772
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	11,817	14,134	13,413	29,979	17,247	34,772							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	24,212	20,813	19,768	16,718	27,976	54,899							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 370

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		井草三丁目第二アパート外壁塗装・調査・補修委託	1	件	26,536
		今川三丁目アパート外壁塗装・調査・補修委託	1	件	13,240
		上井草一丁目アパート19号棟昇降機設置に伴う設計委託	1	件	1,995
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

計画的な維持補修等により区営住宅等の長寿命化を図るために、長寿命化対応の外壁改修を2団地、4棟において実施しました。塗装の色彩選定にあたっては、周辺の住環境に調和した色彩とし、住環境の維持保全に努めました。
また、バリアフリー対策の推進として、平成13年度から計画的に昇降機設置を実施しており、昇降機・スロープ設置の設計を1か所実施しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年度に区営住宅等の計画的な維持補修等による長寿命化のため「杉並区公営住宅等長寿命化計画」を策定しました。この計画に基づいて平成25年度に井草二丁目第三アパート、今川三丁目アパートの外壁塗装・調査・補修で長寿命化修繕工事を実施しました。 平成13年度から昇降機が設置可能な一定規模以上の区営住宅に昇降機を設置しています。平成13年度から平成21年度までは各1所、平成22年度は2所、平成23年度、平成24年度は各1所設置し、平成25年度は1所の設計を実施しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	低廉な使用料で借りられる良質な住宅を求める区民の声は多くあります。 区営住宅入居者の高齢化等に伴い、昇降機・スロープ設置等を求める要望があります。
	今後の予測	区営住宅の長寿命化を図るため、各年度に外壁塗装・調査・補修工事及び屋上防水工事で長寿命化修繕工事を実施します。 平成26年度は既存区営住宅への昇降機設置を2所、スロープ設置を2所予定しています。
評価と課題	平成13年度から計画的に区営住宅13所へ昇降機を設置してきました。平成26年度は2所に昇降機の設置を予定しています。今後は、昇降機の設置がない区営住宅にスロープを設置することで1階住戸への段差を解消するなど、バリアフリー化を積極的に推進していきます。 また、老朽化に対し計画的な維持補修や改修等による長寿命化を図り、更新コストの削減と財政負担の平準化を図っていきます。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を図ります。 スロープ設置が可能な区営住宅にスロープを設置し、1階に居住する高齢者等が暮らしやすい住環境を整備していきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区営住宅の提供			款	5	項	1	目	3	事業	2	整理番号	371	
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	366		
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	4	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	5	計画事業	2	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		公営住宅法で対象とされている住宅に困窮する世帯			内部管理		根拠法令等		(1) 公営住宅法		(2) 杉並区営住宅条例			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。			施設維持管理		活動指標名(式)		(1) 管理戸数		(2) 使用料収納額			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 〇区営住宅の維持管理に関する事務を行う。 〇都営住宅の移管を受け、区営住宅として入居者管理及び維持管理に関する事務を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 入居者数		算定式・指標の説明等			
					成果指標名(2) 住宅使用料収納率				算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	戸	850	850	850	850	850	944	100.0				
	活動指標(2)		2	千円	303,097	325,740	312,547	316,528	314,948	339,552	99.5				
	成果指標(1)		3	人	1,797	1,797	1,793	1,793	1,802	2,000	100.5				
	成果指標(2)		4	%	93	100	95	96	97	97	101.0				
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	168,358	199,916	175,703	171,043	170,019	266,097	25年度予算執行率(%)		99.4		
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成26年8月1日に都営富士見ヶ丘アパート94戸が区に移管します。				
	(内) 委託費		7	千円	164,239	194,633	171,359	165,986	165,790	260,513					
	職員数	常勤職員数		8	人	2.83	2.83	2.99	2.39	2.98	2.30				
		再任用職員数		9	人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数		10	人		1.00	1.00	1.50	1.50	1.50				
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	25,187	24,621	26,013	20,626	25,717	19,849				
		(内) 再任用職員分		12	千円	3,080	0	0	0	0	0				
		(内) 非常勤職員分		13	千円		2,750	2,750	4,170	4,170	4,170				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	196,625	227,287	204,466	195,839	199,906	290,116					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	231,324	267,396	240,548	230,399	235,184	307,326					
	財源	受益者負担分		16	千円	324,957	325,740	312,547	316,528	314,948	339,552				
		国からの補助金等		17	千円	19,110	18,829	28,018	27,195	38,324	38,869				
都からの補助金等		18	千円	6,391	6,958	6,958	6,391	5,711	5,673						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	350,458	351,527	347,523	350,114	358,983	384,094						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	▲ 153,833	▲ 124,240	▲ 143,057	▲ 154,275	▲ 159,077	▲ 93,978						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	165.3	143.3	152.9	161.6	157.5	117.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 371

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区営住宅維持管理委託	850	戸	162,057
		連絡員配置等事務	30	団地	2,793
		使用料等収納事務	850	戸	1,717
		その他(役務費、事務費ほか)			3,452
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>○平成21年7月の入居者募集から1階を高齢者・障害者専用住戸とし、ひとり親世帯、多子世帯等に定期使用での優遇抽せんを実施する等、世帯の困窮状況に応じた住宅提供を実施しています。</p> <p>○居住環境の向上を図るため、空き室修繕時に浴槽のない住戸に加齢対応型浴槽等を設置しています。</p> <p>○1階住戸を高齢者・障害者専用としているため、空き室修繕時に室内の段差の軽減等のバリアフリー化を実施しています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	[区営住宅数の推移] 都営住宅について平成4年に16戸、平成5年度に160戸、平成7年度に152戸、平成8年度に63戸、平成10年度に117戸、平成11年度に44戸、平成12年度に81戸、平成14年度に40戸、平成15年度に41戸、平成17年度に47戸、平成19年度に19戸、平成22年度に45戸の区移管を受け入れ、更地移管した都営住宅について平成16年度に13戸、平成19年度に12戸を建替えて、平成25年度末では850戸となっております。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ひとり親世帯や多子世帯、配偶者等からの暴力被害者世帯、犯罪被害者世帯に住宅の使用期間を限定した優遇抽せんを実施し、区営住宅の1階部分を高齢者・障害者世帯向け住宅として募集することで、住宅困窮度の高い方を入居しやすくして、区営住宅のセーフティネットの機能を高めています。なお、空き室待ち登録期間に発生した空き室について登録期間経過後も入居あっせんする制度をとっていますが、あっせん住宅が募集の際に申し込んだ住宅以外である場合は入居辞退が多いので、住宅困窮度の高い方へ迅速に区営住宅を供給する方向で制度改正をする必要があります。
	今後の予測	区営住宅の入居者で65歳以上の方の割合は約40%を占め、今後も上昇することが予想されます。高齢者や障害者の方が安心して暮らすことのできるように区営住宅のバリアフリー化を更に促進する必要があります。なお、平成26年度は都営住宅の移管により管理戸数が94戸増加し、収納率は97%を見込み、平成27年度は98%の収納率を見込んでいます。
評価と課題	既存区営住宅に昇降機、スロープを設置することでバリアフリー化を推進し、高齢者・障害者の居住性が向上しています。あわせて加齢対応型浴槽の設置、段差の軽減等を引き続き、実施します。また、住宅使用料収納率は前年度から1%向上しましたが、今後も段階的な向上を実現します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	空き室待ち登録者の早期入居を促進するため、空き室修繕の履行確認の円滑・迅速化、住宅あっせんの確実な進行管理を実現するため、担当職員を指定することで空き室期間の短縮に取り組みます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	区民住宅の運営管理			款	5	項	1	目	3	事業	3	整理番号	372
担当部課名	都市整備部住宅課			係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3535		昨年度整理番号	367	
上位施策No・施策名	5 良好な住環境の整備			予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	18歳未満の子供がいる中堅所得者層			内部管理			根拠法令等	(1) 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律 (2) 杉並区立区民住宅条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○良質な公的賃貸住宅をファミリー世帯(中堅所得者層)に提供することにより、居住の安定化を図る。					活動指標名(式)		(1) 管理戸数 (2) 使用料収納額				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区民住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○区民住宅の維持管理に関する事務を行う。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
区分	単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	戸	59	59	59	59	59	100.0				
	活動指標(2)	2	千円	81,958	98,727	78,557	95,664	64,206	60,777	67.1			
	成果指標(1)	3	人	175	236	155	220	123	148	55.9			
	成果指標(2)	4	%	96	100	97	100	100	100	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	115,621	120,725	115,247	118,815	115,404	107,281	24年度予算執行率(%)	97.1		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	11,924	16,944	11,594	16,148	12,831	15,942				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.14	1.00	1.01	1.01	1.10	1.10			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人				0	0	0			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	10,169	8,900	8,989	8,787	9,570	9,570			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	125,790	129,625	124,236	127,602	124,974	116,851				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,132,034	2,197,034	2,105,695	2,162,746	2,118,203	1,980,525				
	財源	受益者負担分	16	千円	81,958	98,727	78,557	95,664	64,206	60,777			
		国からの補助金等	17	千円	7,680	9,360	4,099	6,603	1,812	993			
		都からの補助金等	18	千円	2,184	3,261	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	91,822	111,348	82,656	102,267	66,018	61,770				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	33,968	18,277	41,580	25,335	58,956	55,081				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	65.2	76.2	63.2	75.0	51.4	52.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 372

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区民住宅賃借料	5	所	100,814
		区民住宅維持管理委託	59	戸	12,797
		区民住宅管理組合費(負担金)	1	所	1,335
		区民住宅光熱水費ほか	5	所	458
		その他()	0		
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)		より一層の効率的で質の高い維持管理体制の構築に向け、公募型プロポーザルを実施し維持管理事業者を選定しました。また、公正な事業運営及びスムーズな返還に資する観点から、使用料滞納対策を強化し、収納率100%を達成しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	バブル経済崩壊の回復期から、リーマン・ショック、東日本大震災の発生等の影響もあり再び景気の低迷が続いています。少子高齢化・核家族化が進む一方で、新築マンションの着工も増え、杉並区内のファミリー世帯向け住戸の供給状況や家賃は安定しています。なお、「区民住宅建設事業費補助金」(都補助金)については平成23年度から都区財政調整制度で算定されることとなり、廃止されました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区が管理運営しているため、安心して居住できるという意見がある一方、使用料については傾斜配分方式(年々家賃が3.5%上昇していく)を採用しているため、すでに近傍同種の家賃に近づいており、区民住宅に入居するメリットがないのご意見もいただいています。
	今後の予測	杉並区内のファミリー世帯(中堅所得者層)向け民間賃貸住宅は、建築年次の経過とともに比較的低廉な物件が増加すると予想できます。現在の入居者の退去後は、新規の入居者が発生せず、空室の増加が予想されます。また、「施設再編・整備計画」に方向性が示されたとおり、行政が維持管理する施設数等を絞り込む必要性は増大する見込みです。
評価と課題		これまで18歳未満の子どもがいる中堅所得者に良質な住宅を提供してきた意義は認められますが、昨今の民間賃貸住宅の供給状況、区民住宅家賃が近傍同種の家賃に近づいていることによる空室の増加等、現状として役割を終えつつある事業といえます。今後は西荻北区民住宅と下井草区民住宅の廃止を迎えることから、入居者・所有者とスケジュール等を調整し、スムーズな返還を実現させていきます。また、27年度以降の3団地の廃止に向けた、建物所有者・居住者との調整、売却方法の検討、使用料滞納整理の強化等も課題となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ● 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
<p>○空室の解消策として、家賃の引き下げが有効な手段と考えます。区内には、区民住宅以上に良質な物件や、立地的、家賃等において魅力的な民間賃貸マンションが多数存在しています。しかし、仮に区民住宅の家賃を引き下げ、引き下げた分を区が負担することとすると、区民の皆様の理解が得られるのか、既に入居している方との公平性はどうなのかという問題が生じます。このため、家賃の引き下げを行うことは適切ではないと考えます。</p> <p>○滞納者については、契約期間満了までに解消できない場合、建物所有者に迷惑がかかることが懸念され、円滑な返還ができなくなります。滞納解消への取り組み強化により、収納率100%を達成しましたが、今後とも、滞納発生防止と解消への取り組みを強化し悪質な滞納者へは、法的措置を視野に入れた対応を進め、庁内各課との連携強化、弁護士等への法的措置の委託などを検討していきます。</p>			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者住宅の提供			款	5	項	1	目	3	事業	4	整理番号	373	
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	高齢者住宅係			連絡先電話番号	3537		昨年度整理番号	368		
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	4	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	5	計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		高齢者住宅応募者、入居者、生活協力員、所有者			内部管理		根拠(1) 公営住宅法							
						施設維持管理		等(2) 杉並区高齢者住宅条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 ○入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。			活動指標名(式) (1) 管理戸数 (2) 使用料収納額									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
					成果指標名(1)		入居者数			算定式・指標の説明等					
					成果指標名(2)		使用料収納率			算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	戸	374	316	374	374	374	375	100.0				
	活動指標(2)		2	千円	74,909	72,555	73,287	86,030	75,007	85,184	87.2				
	成果指標(1)		3	人	397	373	391	435	435	436	100.0				
	成果指標(2)		4	%	98.2	100	98.3	100	98.0	100	98.0				
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	546,348	568,500	542,522	611,582	596,157	624,018	25年度予算執行率(%)		97.5		
	(内) 投資的経費等		6	千円	2,814	0	9,729				特記事項				
	(内) 委託費		7	千円	114,066	110,768	110,674	178,576	173,584	191,398					
	職員数	常勤職員数		8	人	2.54	2.40	2.50	2.60	2.60	2.60				
		再任用職員数		9	人	3.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数		10	人		3.10	3.10	3.30	3.30	3.30				
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	22,606	20,880	21,750	22,438	22,438	22,438				
		(内) 再任用職員分		12	千円	11,704	0	0	0	0	0				
		(内) 非常勤職員分		13	千円		8,525	8,525	9,174	9,174	9,174				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	580,658	597,905	572,797	643,194	627,769	655,630					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,545,037	1,892,104	1,505,529	1,719,770	1,678,527	1,748,347					
	財源	受益者負担分		16	千円	95,061	72,555	95,765	86,030	75,007	73,557				
		国からの補助金等		17	千円	0	20,849	1,611	4,000	3,564	17,700				
		都からの補助金等		18	千円	54,264	71,676	52,719	47,301	40,606	33,925				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	149,325	165,080	150,095	137,331	119,177	125,182						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	431,333	432,825	422,702	505,863	508,592	530,448						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	16.4	12.1	16.7	13.4	11.9	11.2						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 373

25年度の事業実施状況	内容	規模		事業費(千円)
		単位		
(1)主な取組	高齢者住宅賃借料	14	人	330,494
	高齢者住宅維持管理委託	374	戸	50,283
	生活協力員の配置	15	団地	29,998
	高齢者住宅建設費借入金利子助成補助金	11	人	29,415
	その他(光熱水費、研修費、保険料、消耗品、募集・収納事務費ほか)			155,967
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>高齢者住宅の「空き室待ち登録」募集を公募で実施しました。また、入居者に快適で安心した日常生活を送っていただくために、入居者の生活を支援する生活協力員を配置し、生活相談や安否確認など緊急時対応を行っています。</p> <p>サービス付き高齢者住宅の整備については、和田みどりの里の空き住戸を11戸を整備しました。また、今後、民間事業者の参入も見込まれることから、建設費等の助成制度を策定しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成4年度から設置した高齢者住宅みどりの里は平成16年度までに18か所に増設。その後、平成23年に都営成田東シルバーピアを区に移管。また、区内の都営シルバーピア7か所についても区が生活協力員を配置している。建物を借り上げて運営しているみどりの里については契約期間の20年を迎えたが、当面は低所得者用住居対策として運用することとし、新たに10年間の契約延長を行っている。</p> <p>平成23年に高齢者の住まいの確保に関する法律が改正され、新たにサービス付き高齢者向け住宅制度ができた。区では和田みどりの里(45戸)の空き住戸について順次、サービス付き高齢者住宅に転換することとし、平成25年度には11戸の整備を行った。また、民間事業者によるサービス付き高齢者住宅の整備促進を図るため、25年度に建設費等の助成制度を設けた。</p>		
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>高齢者住宅には、生活協力員の配置若しくは生活相談員の派遣により、生活相談や安否確認等を行うとともに、建物はバリアフリー仕様のため、安心して生活できる住環境が整っているとの評価を受け一方で、応募者からは当選倍率が高く、入居が困難との意見が出されています。</p>		
	今後の予測	<p>高齢者率はしばらく微増傾向であり、高齢者人口が増える中、経済状況や身体状況など、様々なニーズに対応した高齢者の住まいの確保が必要となってきています。</p>		
評価と課題	<p>高齢者住宅「みどりの里」は、住宅のバリアフリー化、生活相談、安否確認、緊急時対応等を行っており、高齢者居住支援として高い評価を得ています。一方で、高い公募倍率は、「みどりの里」の需要が多い状態を示しており、高齢者の居住支援は依然として課題となっています。</p> <p>また、サービス付き高齢者向け住宅の整備については、すでに民間事業者が参入している状況もあり、建設費等の助成制度を活用することにより、民間での整備を促進していきます。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>高齢者向けの住宅の必要性が高いことから、当面「みどりの里」の運営を維持するとともに、今後も引き続き、民間活力を利用した住宅の整備や、既存の住宅ストックを活用、サービス付き高齢者向け住宅の建設費助成など、新たな住まいの確保に向けた取組を実施していきます。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 374

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ワーデン(住みこみ)・LSA(通い)配置委託	7	棟	21,833
		ワーデン居室家賃相当分負担金	3	人	4,356
		シルバーピア維持管理委託	7	棟	3,325
		シルバーピア光熱水費	7	棟	888
		その他(電話料、保険料ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	「シルバーピア」は都営住宅ですが、区の高齢者住宅と同様、バリアフリー化された住宅で、高齢者仕様の住宅として整備されています。 住宅運営は、都が行いますが、各住宅に区がワーデン又はLSAを配置し、生活相談、安否確認、緊急時対応等、高齢者が安心して住み続けられるよう入居者への支援を行っています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成7年度 2箇所 戸数 40 ワーデン数 2名 平成20年度 7箇所 戸数 159 ワーデン数 5名 LSA 3名 平成21年度 8箇所 戸数 179 ワーデン数 5名 LSA 4名 平成25年度末 7箇所 戸数 161 ワーデン数 3名 LSA 5名
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢化に伴う体調不良や、健康への不安から、より一層ワーデン・LSAとコミュニケーションを円滑にし、相談しやすい環境を整えて欲しいという要望が居住者から寄せられています。 また、一般用住戸が併設されている団地においては、入居する住戸が違うだけで受けられるサービスが異なることへの不満の声も聞かれます。
	今後の予測	高齢化が進み、要介護者が増加する中、高齢者仕様で、かつ、生活支援サービスが付加された高齢者向け住宅の需要はますます高まると考えられます。
評価と課題	建物管理及び入居者管理は都が行いますが、高齢者の生活相談、安否確認など生活に密接した支援を区が行うことで、高齢者が安心して住み続けることができる在宅生活が営めています。 今後の課題は、より一層進む高齢化や要介護者の増加に対応できる高齢者向け住まいを確保することです。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し		<input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し	
	住宅運営・入居者管理など、シルバーピアの事業は東京都が行っているため、ワーデン・LSAの配置、緊急時対応等の付随する支援に係る事業は、都の事業計画に基づき改善・見直しを行っていきます。 一般住戸と混在している富士見ヶ丘住宅において、区移管後、試験的に一般棟に居住する高齢者に対し見守り等の実施をする予定です。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者等アパートの提供			款	5	項	1	目	3	事業	6	整理番号	375	
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	管理係			連絡先電話番号	3533		昨年度整理番号	370		
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	53	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	5	計画事業	2	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	立ち退き等の理由により住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪被害者、DV被害者			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区高齢者等アパートあっせん事業実施要綱 (2) 杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○民間アパートのあっせんの成立に結びつけるとともに、区が借り上げた民間アパートを提供することにより、高齢者等の居住と生活の安定を確保する。												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○自力では住宅確保が困難な方に、宅建業者、アパート所有者の協力のもと、民間アパートのあっせんを行う。 ○立ち退き等の理由により早急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。												
活動指標名(式)		(1) 民間アパートあっせん申請件数 (2) 応急一時居室管理戸数													
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標													
成果指標名(1)		申請件数に対するあっせん成立件数の割合													
算定式・指標の説明等		アパートあっせん成立件数÷申請件数													
成果指標名(2)		高齢者等応急一時居室入居率													
算定式・指標の説明等		入居世帯数÷(応急一時居室数-空室確保数[10室])													
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	133	100	171	180	184	200	102.2					
	活動指標(2)	2	戸	81	90	70	80	63	70	78.8					
	成果指標(1)	3	%	64	80	61	80	60	80	75.0					
	成果指標(2)	4	%	86	100	87	90	96	100	106.7					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	81,931	85,311	73,265	79,713	70,694	83,497	25年度予算執行率(%) 88.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	1,528	4,055	2,196	4,301	2,434	4,434						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.20	1.20	1.21	1.00	1.44	1.00					
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00					
		非常勤職員数	10	人		0.70	0.70	1.00	1.00	1.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	10,680	10,440	10,527	8,630	12,427	8,630					
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	3,930	3,930	3,860	3,860	3,860					
		(内)非常勤職員分	13	千円		1,925	1,925	2,780	2,780	2,780					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	95,691	101,606	89,647	94,983	89,761	98,767						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	719,481	1,016,060	524,251	527,683	487,832	493,835						
	財源	受益者負担分	16	千円	23,051	24,779	19,669	23,857	16,399	23,482					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	62	250	119	250	75	120					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	23,113	25,029	19,788	24,107	16,474	23,602						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	72,578	76,577	69,859	70,876	73,287	75,165						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	24.1	24.4	21.9	25.1	18.3	23.8							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 375

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	高齢者等応急一時居室借上料	63	戸	61,429
	転居一時金の助成(扶助費)	81	件	4,717
	高齢者等応急一時居室の退去後室内修繕	16	件	1,948
	住宅総合保険料の助成等(負担金)	45	件	450
	その他(事務費、補助金ほか)			
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	アパートあっせん事業は、協力不動産事業者からの物件情報の提供方法に新様式を取り入れ、横ばいであった助成件数を増加させることができました。応急一時居室の維持管理において、事業の需要に応じた住居の適切な確保と一定の居住環境を確保する観点から、借上げの更新に際し、一部解約を行うとともに賃借料の値下げ交渉を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	民間借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数(住宅・土地統計調査) 平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢者であることを理由に民間アパートへの入居を断られることが多く、アパートあっせん事業への期待は高いものがあります。あっせん事業により、アパートへ入居できた高齢者からは、感謝の声が聞かれています。 高齢者等応急一時居室は、二人以上の世帯入居者が増えたことにより、世帯向けの広さの居室が必要となってきています。また、居室への生活必需品(家電製品、寝具等)の設置要望があります。
	今後の予測	今後も高齢化が進み、高齢者を含めた住宅確保要配慮者(障害者、ひとり親、DV被害者など)への住まいの確保は重要な課題となっているため、当該事業の重要性はますます高い位置付けとなることが予測されます。
評価と課題	アパートあっせんは、相談が増加傾向にあり、ニーズに応じた支援となっています。入居支援も、見守りや葬儀の実施など、高齢者が安心して暮らすための支援となっています。また、急な立ち退きや被災により住宅確保が必要な方へ、一時的に提供する応急一時居室は、住宅セーフティネット機能を果たしています。 今後も、事業対象者の増加が見込まれており、民間事業者との連携強化を図り、事業の充実を図っていく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	保証人がいないなどの理由により、民間賃貸住宅の契約が困難な世帯への入居を支援するため、家賃等債務保証制度を区民、貸主や不動産関係団体に広く周知し、貸主が安心して高齢者等にアパートを提供できるように対応します。また、住宅確保要配慮者のアパート探しは困難な状況にあるため、あっせん事業にて支援していますが、物件紹介に加えて、契約締結時に同行支援するためにNPO等との効果的な連携について検討します。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		住宅総合相談等			款	5	項	1	目	3	事業	7	整理番号	376		
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	管理係			連絡先電話番号	3532			昨年度整理番号	371		
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	5	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		区内の住宅所有者、マンション管理組合			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区住宅基本条例 (2) マンションの管理の適正化の推進に関する法律						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		<p>○良質な住宅の確保に向けて、相談会やセミナーを開催し、住宅の維持管理への普及啓発を行い他の住宅施策へつなげていく。</p> <p>○分譲マンションの管理組合等に建替え・改修アドバイザー派遣制度の活用を促し、建替え・改修を円滑に進めていく支援をする。</p>			活動指標名(式)		(1) 相談会・セミナーの開催回数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		<p>○マンション管理セミナーやマンション管理相談会を開催する。</p> <p>○分譲マンションの管理や修繕・建替え等についての情報提供や専門相談窓口の紹介を行う。</p> <p>○区内建築業者の団体と協定を結び、毎週2回(月・金)住まいの修繕や増改築相談を実施する。</p> <p>○分譲マンションの管理組合等が建替え・改修アドバイザー派遣制度を利用した場合、派遣料の一部を助成する。</p>			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
		成果指標名(1)		相談会・セミナーの参加者数												
		算定式・指標の説明等														
		成果指標名(2)														
		算定式・指標の説明等														
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	回	99	100	101	100	92	100	92.0					
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	人	261	250	298	250	221	250	88.4					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	559	3,121	3,009	9,866	9,022	843	25年度予算執行率(%) 91.4					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	26	2,391	2,389	6,738	6,129	68						
	職員数	常勤職員数		8	人	1.55	2.00	2.00	2.80	3.00						2.00
		再任用職員数		9	人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数		10	人		0.50	0.50	0.30	0.80						0.30
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	13,795	17,400	17,400	24,164	25,890						17,260
		(内)再任用職員分		12	千円	1,540	0	0	0	0						0
		(内)非常勤職員分		13	千円		1,375	1,375	834	2,224						834
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	15,894	21,896	21,784	34,864	37,136	18,937						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	160,545	218,960	215,683	348,640	403,652	189,370						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		17	千円	70	2,351	1,068	4,233	2,749						0
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0						0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	70	2,351	1,068	4,233	2,749	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	15,824	19,545	20,716	30,631	34,387	18,937							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 376

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		分譲マンション管理セミナー等(講師・相談員謝礼)	3	回	228
		住宅マスタープランの改定(委託)			3,422
		空き家実態調査(委託)			2,689
		住まいの増改築相談	89	回	0
		その他(役務費、事務費 ほか)			2,683
	(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	杉並マンション管理士会との協働事業で、分譲マンションの管理組合に対して、マンション管理セミナーの開催(年3回)や区の補助制度を利用した事業手法のアドバイスなどを行っています。また、杉並区小規模建設事業団体の協力を得て、毎週2回、区民に対して「住まいの増改築相談窓口」を開設しています。 住宅マスタープランの改定及び空き家実態調査を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	マンション管理セミナーや相談事業は、まちづくり公社廃止に伴い、平成12年度に住宅課へ移管されました。平成16年度まで区の主催で行われてきたマンション管理セミナーをNPO等との協働により実施しています。 共催団体からのマンション管理セミナーのご案内の送付に加え、区から管理組合等へ直接送付したところ、多くの区民が参加しました。 住宅マスタープランの改定及び空き家実態調査を実施し、住宅施策について、今後の課題など方向性を示しました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	住宅の耐震改修やバリアフリー化に対する関心が高く相談件数が増加しています。また分譲マンションについては管理組合の運営方法、大規模修繕や建替えに向けての積立金の不足、老朽化対策等への専門的アドバイスを必要としています。 空き家実態調査により、空き家の実態及び空き家所有者の意向を把握でき、今後の空き家対策への資料として生かしていけます。
	今後の予測	震災に備えた住宅の耐震化、住宅の老朽化に伴う改修、建替え等の問題が増加することが見込まれますので、修築相談、マンション管理専門相談体制やマンション建替え・改修アドバイザー派遣制度の充実が必要となったため、毎月2回のマンション無料相談の実施を検討し、マンション建替え・改修アドバイザー制度のほかに、マンション管理アドバイザーの導入しています。 空き家実態調査報告書を基に、空き家の増加に対する施策の検討、対策を図る必要があります。
	評価と課題	区が杉並区小規模建設事業団体連絡会と協定を締結し実施している「住まいの増改築相談」は、身近な相談窓口として定着しています。マンション建替え等に対する専門的相談に対応する体制を図っています。 空き家の増加については、空き家の利活用を含めた対応が課題となっており、今後、関係各課と調整・連携を図りながら対応策について検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	杉並区住宅マスタープランの改定を踏まえ、今後の住宅施策への基本方針や課題を具現化することを推進します。 空き家実態調査の結果を踏まえ、今後の空き家対策に対する取り組みを検討し、NPOおよび活用団体との協働も含め、利活用を推進します。		

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		住宅修築資金の融資あっせん			款	5	項	1	目	3	事業	8	整理番号	377	
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	管理係			連絡先電話番号	3532			昨年度整理番号	372	
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	52	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		自己の住宅を修繕又は増築しようとする区民			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例					
						施設維持管理		(2)		杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇区民に低い利率で資金の融資を行うことにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし、住環境の改善を促進する。					活動指標名(式)		(1) あっせん件数					
									(2) あっせん金額						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を補給する。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
							成果指標名(1)		金融機関貸付件数						
							算定式・指標の説明等								
							成果指標名(2)								
							算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	10	10	8	10	8	10	80.0					
	活動指標(2)	2	千円	22,160	30,000	20,538	30,000	19,226	30,000	64.1					
	成果指標(1)	3	件	6	5	4	10	6	10	60.0					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	970	4,027	3,924	1,184	973	932	25年度予算執行率(%)	82.2				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	470	3,410	3,410	549	545	456						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.90	0.80	0.80	0.50	1.00	1.00					
		再任用職員数	9	人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人		0.50	0.50	0.20	0.20	0.20					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	8,010	6,960	6,960	4,315	8,630	8,630					
		(内)再任用職員分	12	千円	1,540	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円		1,375	1,375	556	556	556					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	10,520	12,362	12,259	6,055	10,159	10,118						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,052,000	1,236,200	1,532,375	605,500	1,269,875	1,011,800						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	10,520	12,362	12,259	6,055	10,159	10,118						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 377

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		利子補給	125	件	429
		「住宅修築資金融資管理システム」保守業務委託			399
		その他(郵送料、消耗品購入)			145

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレートに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.2%、平成11年4月は2.9%、平成13年6月は1.85%、平成19年10月は2.25%で、平成23年4月から2%となっています。あっせん件数は、平成8年度の67件をピークに年々減少し、平成25年は6件となっています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	連帯保証人の資格や70歳までに返済しなければならない条件が厳しいとの意見があり、保証協会の活用、条件の緩和を図る必要があります。また、マンションの修築、耐震改修及びバリアフリー化に関する相談が増えてきています。リフォーム助成制度創設の要望があります。
	今後の予測	高齢社会に対応した居室のバリアフリー化工事の需要が増加することが見込まれます。
評価と課題	低金利の修築資金あっせんは、区民の良質な住宅の確保を図るための負担軽減になっています。あっせん件数が減少しているため、これまで以上に制度の周知が必要であるとともに、利用しやすい制度の検討も必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	他の自治体で導入している親と子どもの2世帯で返済できる承継償還制度や、高齢者にとって返済しやすい条件など、より利用しやすい制度に向けて、検討を進めていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区営住宅整備基金の積立金		款	5	項	1	目	3	事業	9	整理番号	378
担当部課名		都市整備部住宅課		係名	住宅運営係		連絡先電話番号		3534		昨年度整理番号	373	
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	6	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		区営住宅		内部管理		1	根拠法令等		(1) 地方自治法第241条 (2) 杉並区営住宅整備基金条例			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を行うとともに、安全で快適な居住環境を整備する。		活動指標名(式)		(1) 基金の新規積立額 (2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化の経費に充てるために基金として積み立てる。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)									
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)		1	千円	101,982	109,019	115,843	182,018	181,465	128,078	99.7		
	活動指標(2)		2										
	成果指標(1)		3										
	成果指標(2)		4										
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	101,982	115,844	115,843	182,018	181,465	128,078	25年度予算執行率(%) 99.7		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成26年8月1日に都営富士見ヶ丘アパートが区に移管して管理戸数が850戸から944戸に変更します。		
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0			
	職員数	常勤職員数		8	人	0.10	0.20	0.20	0.20	0.20			0.20
		再任用職員数		9	人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	890	1,740	1,740	1,726	1,726			1,726
		(内)再任用職員分		12	千円	1,540	0	0	0	0			0
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0			0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	104,412	117,584	117,583	183,744	183,191	129,804			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,024	1,079	1,015	1,009	1,010	1,013			
	財源	受益者負担分		16	千円	87,586	100,000	106,825	182,018	181,465			121,978
		国からの補助金等		17	千円	14,395	9,019	11,281	9,431	7,293			6,100
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0			0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	101,981	109,019	118,106	191,449	188,758	128,078				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	2,431	8,565	▲ 523	▲ 7,705	▲ 5,567	1,726				
受益者負担比率(16÷14)		22	%	83.9	85.0	90.9	99.1	99.1	94.0				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 378

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区営住宅整備基金の積立金			181,465
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	区営住宅の大規模修繕等に備え、区営住宅使用料等から維持管理費等の必要経費を差し引いた額を、毎年、基金として積み立てています。平成25年度末の積立累計額は、2,032,304千円となっています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	区営住宅整備基金は、区営住宅の長寿命化やその他の大規模修繕、建替えの費用の財源とするために、毎年、「区営住宅の歳入(使用料や補助金等)－区営住宅の歳出(維持管理経費・昇降機設置工事費等)」で計算した額を積み立てています。今後、長寿命化を図る住宅と建替えにより居住性の向上を図る住宅を区分した効率的な維持管理を実施して建替え費用等の歳出時期を平準化しますが、その財源として区営住宅整備基金を円滑に運用していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段・方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	